

平成 30 年第 3 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（9 月 10 日）

大野誠一郎

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

五つの項目がございます。

1. 駅名改称、変更につきまして、2 番目に道の駅について、3. 農業振興について、4. 高齢者運転免許自主返納について、5 点目、スポーツ健幸日本一についてを質問したいと思います。

まずはじめに、駅名改称、変更についてでございます。

せんだつての 7 月 11 日、JR と龍ヶ崎市との間に協定書が締結されました。協定書についても情報公開を求め、情報公開をしていただきました。

市長は、前回の 6 月議会において、見積書についていろいろ公開をお願いしたわけですが、その中で、JR 東日本、そして交渉している直接の相手は JR 東日本水戸支社となるわけでもございますけれども、詳細な内訳の提示やそれらの内訳を公表できるよう交渉は続けてまいりたいと思いますといった形で答弁をいただきました。

そこで、お尋ねをしたいわけですが、この 6 月議会以降、7 月 11 日の協定書締結、そして現在までどのような交渉をしているのかをお尋ねいたしたいと思います。

龍崎隆市長公室長

JR 側との交渉についてでございますけれども、協定書締結以降、JR 水戸支社との打ち合わせや面会等の機会のたびに、一応提示してくれるようお願いをしているところでございます。現段階では提示には至っておらない状況でございます。

大野誠一郎

今の答弁は、部長として交渉していたということかと思いますが、あるいは同じものかどうか分かりませんが、市長はどのような交渉をしていたのかをお尋ねをしたいと思います。

中山一生市長

内容をつまびらかにしていただきたいという願いは、協定を締結する際にもお願いをしているところでもございますし、その際には、細かい点でも結構ですのではっきりする内容があれば、順次でも構いませんので公表をいただければという形でのお願いをしているところでもございます。

その後ということでございますが、私が直接、支社長とか JR 東日本の本社と交渉したということはございませんが、今後、水戸支社長と面会をする機会もあるということを、今、打診をしているところでもございますので、そのような際には 6 月議会、またさらに今回の議会で質問の内容なども、JR 水戸支社のほうでもやっぱり議事録を見ているようでもございますので、今議会を通して市民がどのような要望をしているのかは水戸支社のほうでも把握をしているというふうに、私も認識しているところでもございます。

民間企業と違う地方公共団体、全体の奉仕者として仕事をしている龍ヶ崎市役所でもございますの

で、その点を、ぜひご理解いただけるように、引き続き、私のほうからも機会を求めながら要望を行ってまいりたいと考えております。

大野誠一郎

市長は、交渉はしておりませんという、今、答弁でございました。

議会答弁がその場しのぎの答弁では困りますよということは、私は再三言っております。

かつて覚えていることでは、企業誘致についてお尋ねしたところ、トップセールスをしますよという話で、その後も何度か、どういう交渉をしたんですかということであって、ちょっと電話で話しましたとか、あるいは事実上、トップセールスをしていないような話でありました。

今回も、先ほど議事録を読み上げたように、詳細な内訳の提示、そしてそれらの内訳を公表できるように交渉は続けてまいりますと、いわゆる答弁をしておるわけでございます。そういったことが全然なされずに協定書を締結されたということは、大変残念でございます。

協定書を見ますと、3億 9,000 万近い金額で協定されております。そして、こういった条文が前回の6月の段階では、私からお話しすればどうでもいいような事柄も全て黒塗りでされていたと。前回、協定書を締結する前に私が情報公開を求めた際には、そういう全条文が黒塗りにてされていたと。

今回、協定書の情報公開をしましたところ、さすがに条文は全て公開されました。ところが、約3億 9,000 万円の内訳については、管理費が2,200 万、この分だけが内訳として書かれておまして、約3億 9,000 万、金額につきましては工事費の負担額調書ということでもって一括して甲負担額、甲といいますのは龍ヶ崎市でございます。龍ヶ崎市の負担額が3億 8,894 万 6,000 円ということが書かれております。

前回の議会の賛成討論の中にもありましたけれども、2年先の見積額は不可能じゃないかという、そんなことできないんじゃないんですかというような議論がありました。私が問題にしているのは、図らずも3億 8,394 万 6,000 円ということで金額が出ているわけです。これは当然、上限額ということでもって、これが執行状況によって往々に変わることがあるということは誰もが承知の上でございます。

しかしながら、やはり3億 8,894 万 6,000 円という金額は出ているわけでございます。そして、前回の議会の中でも明らかにされたように、営業施設に関する経費につきましては1億 3,100 万円、車両設備にかかわる経費につきましては7,500 万、信号保守システムに関しては1億 6,000 万、管理費については2,200 万と、これらの合計額を足しまして約3億 9,000 万ですよということがうたわれているんです。

そして、このたった4行の見積額において、管理費についての2,200 万が今回協定書の中で書かれているに過ぎません。協定書の中では2,201 万 6,000 円ということになっております。

そのほかに、前回の議会で問題にしました2019年10月の消費税改正時における金額、これが4億 3,000 万でございます。この4億 3,000 万に関しましても一応見積額は、同じくたった4行でありますでしょうが、出されていると。しかしながら、この件につきましては公表できませんと。それがゆえに、情報公開条例が当市にあります、なぜ情報公開条例に基づいて公開できないんですかということでお話しているわけでございます。

もう一度、ちょっと視点を変えてお聞きしたいと思います。

こういった、今回協定書の中の見積額のみならず、平成31年度内のダイヤ改正の金額の見積もり、

あるいは単独実施の場合の内訳、こういったものについても情報開示の要望は行ったのかどうか、これもお尋ねしたいと思います。

龍崎隆市長公室長

JR常磐線佐貫駅駅名改称に係る概算費用額につきましては、協定書を締結したものを含めまして四つのパターンがJRから提示されたところでございます。

その中で、比較対象として示されました平成 31 年 10 月予定の消費税率改定時の市の概算費用額、これについては4億 5,300 万円が提示されているわけでもございますけれども、この費用の内訳につきましてはJRから公開を差し控えてほしいといった要請がありまして、公表を控えさせていただいております。

また、もう二つのパターン、ダイヤ改正、あるいは単独実施の場合の概算費用額の内訳につきましてはJR側からは内訳の提示は受けておりませんが、JR水戸支社との打ち合わせや面会等の機会のたびに提示をお願いしているところでございます。

現在のところ、提示には至っていないという現状でございます。

大野誠一郎

ただいまの部長の答弁ですと、6月の議会のときと何ら変わりがないということです。

市長、なぜ最初に市長の答弁を求めたのかといいますのは、市長が明快に私の質問に対して、公表できるように交渉を続けてまいりたいと考えておりますと、これは市長が自ら語った言葉でございます。したがって、私は市長が自らこういった交渉について考えていきますよということだろうと思って、私は答弁を聞きました。

ところが、今回の質問で市長は交渉はしておりませんと、いわゆる龍崎室長以下課長等々で交渉事が進んでいるんでしょうけれども、これまで会議録を見ましても、職員の皆さん方は説明責任があるから、どうか情報開示してほしいと再三再四行っているわけです。しかしながら、それは情報開示されていないと。今、龍崎室長が答弁した内容のとおりでございます。

やはり市長が、議会の中で交渉を続けてまいりたいと考えておりますということで答弁したならば、当然市長がやるべきであろうし、1回2回の交渉の回数は別にして、それは何回もやることにいいことはありませんけれども、たとえ1回2回でもやはり交渉を進めるのが当然ではないかと思います。それまでは部課長等が情報開示を求めているわけですから、一番説明責任を問われるのは市長なわけですね。

我々議員においても、駅名改称についてはこうなりましたということで市民に説明責任もあるわけです。したがって、わかりませんというわけにはいきませんから、このように議会の場で一番説明責任をしなくちゃならない市長に、私は説明責任を求めているわけでございます。

前回もお話ししましたが、市長は企業秘密ですと、見積額の内容を、内訳を公表できないのは企業秘密ですとおっしゃっているわけでもございますけれども、3億9,000万かかります、3億9,800万かかりますよ、幾らかかりますよ、先ほどの龍崎室長の答弁ですと、前々から消費税改正時ということをポイントに駅名改称事業につきましては進められていたわけですが、先ほどの答弁のとおり、2019年、来年10月の消費税改正時に幾らかというと4億5,300万、前回の消費税のときには3億2,800万、これについても非常に大きな開きがある。

それで、結果的には確実性が高い、そして、ほかの単なる金額の明示、内訳がない明示のダイヤ改正

時、それから単独実施という四つのパターンの中で確実性のある、そしてまた、その四つのパターンの中では一番低額であるという大規模施設機器更新時の3億 9,800 万というところに落ち着いたと、どうも私は腑に落ちないですよ。

つまり、前回の消費税改正時には3億 2,800 万、来年10月の消費税改正時にやるときには4億 3,000 万ですよ。これまでの例でいえば、市長が消費税改正時が一番低額ですよということで進めてきたわけです。しかしながら、今度は大規模施設機器更新時が3億 8,900 万ですから、来年10月の消費税改正時には4億 3,000 万、じゃ大規模施設機器更新時が一番安くいいんじゃないのか、確実性が高くていいんじゃないのかとそういう一つの論理かと思いますよね。

大規模施設機器更新時の裏といたしまして、これを1枚めくれば、品川田町駅の間にも新駅が今度誕生する。新駅をつくる時の更新時なわけですよ。であるならば、もう割り勘効果どころじゃないです。なぜなら、4項目掲げられている見積りの中の営業設備に関する経費、車両設備に関する経費、信号保守システムに関する経費、管理費における経費につきましては人件費ということでございますけれども、本来、多分に大規模施設、つまり新駅をつくる際においてやらなくちゃならないJRの経費は、この中でかなりの部分では私はないかと思っています。

つまり、消費税改正時と違って新駅誕生でやるならば、むしろ龍ケ崎市として駅名改称をするに当たっては多分に経費削減ができると、そんなふうを考えるわけです。

しかしながら、消費税改正時の3億 2,800 万から3億 9,800 万になると。新駅が誕生しても3億 9,800 万と。龍ケ崎市が消費税改正時に行う駅名改称よりさらに高くなると。ですから、見積りの開示をお願いしているわけです。

開示されても全てが全てわかるわけじゃございません。でも、そういった四つ、五つのパターンのものを比較すれば納得するかもしれないし、また納得しないかもしれませんが、それが私は、市長がなされる説明責任ではないかと思っています。それが企業秘密であると、そのような答弁には納得がいかないのです。どう考えても、今出されている見積額が法人の不利益、企業秘密になるわけがございません。

何回聞いても同じかもしれませんが、再度、企業として何が不利益に当たるのかを、市長に答弁願いたいと思います。

中山一生市長

先ほども答弁したとおりでございますけれども、前回の議会の後、JR東日本水戸支社のほうから協定締結の具体的な日取りが打診をされましたことから、新聞報道にもありましたが、協定締結がなったわけでございます。その際には、まだ就任間もないJR水戸支社の支社長さんが直接市役所にお越しいただいて、様々なお話をさせていただきました。

その際には、議会でもこのような質問がされておりますので、どうかその点についてはご理解をいただきますようにというような内容で支社長さんとお話をさせていただいたところでもございます。

その後は特に、私も支社長さんなどと交渉をしているわけではございませんが、私は市長として市の職員を信頼する立場にあるわけでもございます。その信頼関係の中できめ細やかな対応をしている職員が、そのような要望を常日頃からしているということは聞いておりましたし、そういう報告も受けておりました。

私が交渉するとなると、やはり先方の支社長さんクラスの方々になるのかなと思いますが、先方の支社長もやはり部下を信頼して支社長としての務めを果たしているの方々でもありますので、前回の議会答弁

で申し上げましたが、今日この日に至るまでJR東日本水戸支社、東日本本社もそうですけれども、龍ヶ崎市と築き上げてきた信頼関係というのは、この日に至るまで大変様々なものを積み重ねてきてこの日を迎えているわけでもございますので、その信頼関係はやはり大切にしていかなければならないという内容のことは、前回の私も答弁で申し上げたところでもございます。

やはりその信頼関係を大切にする中で、今後も様々な交渉を続けていかなければならないと思っているところでもございます。

ということで、先方が公表をしないでほしいと言われるものは、やはり公表をすべきでないと思いますし、その内容によっては、公表してくださいというお願いはこれからもし続けなければならないであろうというふうには考えておりますけれども、そのような信頼関係を大切にしながら、今後もJR東日本並びにJR東日本水戸支社とは、これからも粘り強く交渉を続けてまいりたいと考えているところでもございます。

市の事業でも、例えば、委託をすることがあります。その委託先が、この内容については結果が出るまで公表しないでほしいと言われれば、内容によってはそのような対応をすることもあるわけでもございます。

今回、今お話にありましたような大規模施設機器更新事業を控えているJR水戸支社にとっては、様々な関係業者、委託業者などとの契約、協定、約束事がたくさんある中で事業を進めていらっしゃると思います。そんな中で、議会の立場からすればそんなことはないのかもしれませんが、私とすれば、お互いの信頼関係の中で余り強く要望できない部分もあるかもしれませんが、余り軽々しくそのような内容でお願いをすることは差し控えるべきときもあるのではないかなというふうに考えているところでもございます。

前回の消費増税改定時の駅名改称が、安倍首相の消費増税率改定先送りの決定までは着々と進んでいたところでもございます。そのときの費用に関しましても、当時は、今ご承知の方もいらっしゃると思いますが、JR東日本水戸支社の建物を更新して新しい建物ができて、やはり中央管制センターなどもありますので、中央管制センター機能を全部移行した暁には、旧支社も取り壊すというような大きな事業をちょうど進めている最中でもございました。

その中で、私たちの言葉を様々な形で熱心に、真剣に聞いてくださった当時の支社長さん、そして事務局の皆さんが費用を抑制するための最善の努力を、私はしてくださった結果がああ金額になったんだというふうに思っておりますし、そのように信頼をしているところでもございます。

今回の費用に関しましても、今、提示をされた金額が数字で出ていますが、今後も、JR東日本並びにJR東日本水戸支社の中においては費用の抑制のために最大限の努力をしていただけると信頼しておりますし、その信頼を明らかにするためにも、できる限り、今後も情報公開に関しましては、逐次、議会、そしてまた市民の皆さんにもお知らせする機会をいただけるように、先ほど申し上げましたが、粘り強く交渉を続けてまいりたいと考えております。

大野誠一郎

市長、私は法人の不利益というものはどういうことなんですかということをお尋ねしております。全然答弁の内容が違うかなと私は思っております。

市長が今言う、市長と職員との信頼関係、JRの社長と水戸支社との職員の信頼関係、これは重く見ていきたいというようなことでしたが、私が聞いておりますのは、この駅名改称事業はやはり多くの市民の皆さんに喜ばれる、あるいは受け入れられる事業として認知度向上とか交流人口、そして定住人口に寄与するという当初の目的を最大限に発揮するのには、やはりこういった情報公開をしなくても明示して、そ

して多くの市民の皆さんに理解を得ると、それが非常に大事なことでないのかと考え、質問をしているわけでございます。今さら反対、賛成などとは言えません。実に言っておりません。私が言っているのは、そういう意味で、そういうことがきちんと説明されなければいけないんじゃないですかということと言っているわけです。

この法人の不利益について、何が不利益に当たるのかということをもしありましたら答弁していただきたいと思います。

さらに、せんだって未来委員会のほうでも 1,260 万でしょうか、寄附がありました。それから、現在、約 2,200 万近い金額がふるさと納税で寄附されております。2,200 万で寄附されておりますが、やはり返礼品、あるいはその他の手数料等々で、どのぐらい残りますでしょうか、千四、五百万ぐらい残るのかな、1,400 万ぐらいじゃないかと思うんですが、合わせますと二千六、七百万です。昨年の消費税改正時の 3 億 2,860 万から 3 億 9,800 万になっただけでも 7,000 万ぐらいの差がございます。それを埋めるのも大変かなと思いますけれども、市長がかねてから言う、市民の駅名改称に対する機運の醸成を図っていくということを答弁しておりますけれども、やはり寄附を募りながら機運の醸成を図るということも当然あり得るのかなと思います。

工業団地や、あるいは流大の先生方からは、龍ヶ崎市に駅名改称したほうがいいですよと、いろんな助言、アドバイスを受けているわけでしょう。そういった大学、企業からも、そういう必要性があるということでしたら物を言うばかりではなくて、やはり、それなりの寄附をお願いしても私はしかるべきだろうと思います。

ふるさと納税は税額控除されます。しかしながら、4 割近いものが返礼品や手数料に変わります。税金の控除がなくても、あと、まだまだ 2020 年の春までには月日がございます。その間、市民の機運の醸成を図りながら、市長としてやはり寄附もお願ひするといったことも当然あり得るかなと思いますけれども、いかがでしょうか。市長に答弁をお願いします。

中山一生市長

先ほど、答弁が全く質問の内容と違っていたというような内容で、今ご質問を受けたところでもございますが、これは、地方公共団体と民間の関係でなくても、民間同士でも、私は先方が公開しないでほしいというものを公開することはいかなんでしょうか。

あえて反問権は使いませんが、これはルールとして、やはり相手が情報公開をしないでほしい、求められているものを開示することそのものが事業者への不利益を生じるおそれがあると判断しなければならないというのは、これはもう世間一般の常識なのではないかなと私は思います。その点、大野議員と意見が違っていれば、またご指摘いただければと思いますが、これは 1 対 1、個人同士でもこの部分は、言わないでねって言われたものを、幾ら何かほかの理由があってもやはり言わないというのが人間としてのルールなのではないかと私は考えております。

ということで、先ほども同様の内容でお話はしておりますが、やはり信頼関係をこれまで築いてきておりますので、この信頼関係をもとに、今後も粘り強く交渉を続けてまいりたいと考えているところでもございます。

この We Love 龍ヶ崎未来委員会の方々から、大変貴重な寄附をいただいたところでもございます。これについては、やはり龍ヶ崎の自治体名を大看板である JR の駅名に冠することを推進していこうという方々のありがたい熱意だと私も受けとめているところでもございますし、今、大野議員からご提案のあったとおり、これからも、市民の皆さんの声には、やはり費用が大きいというような声もあるので、費用の負担の抑制を図るために寄附金などを、何らかの形でその費用負担の軽減の努力をしていくのは私たち

の務めであるというふうに考えておりますし、これまでもそのような答弁はしてきたところでもございます。

そんな中で、ふるさと納税のお話もございました。ふるさと納税につきましては、ふるさと納税のポータルサイトであります「ふるさとチョイス」へ掲載する駅名改称の記事等について、例えば、協定書締結式の様子を掲載する等、内容を見直しながら、寄附者に積極的に駅名改称をPRするようなものに変更をしているところでもございます。

もうご承知かと思いますが、佐貫駅を利用する皆さんには、駅名改称が 2020 年の春ということはおおよそ 1 年半後になるわけでもございますので、その 1 年半後に向けて皆さんに知ってもらいながら、機運を醸成しながら、また利用者、そして市民の皆さん、地域の皆さんなどとも、ご意見をいただきながら駅名改称を、先ほど大野議員おっしゃられたとおり、様々なメリットに変えていくための取り組みを皆さんと力を合わせていきたいという思いも込めて、横断幕などでの周知を開始したところでもございます。

これは、直接寄附金のお願いではございませんけれども、寄附金のお願いや費用負担軽減のための努力は、やはり最大限努めていかなければならないのかなと考えております。

一つ、いわき市の市長さん、私、お話しする機会がたびたびあるんですけれども、いろいろ駅名改称を進めるに当たって、その駅名改称の話をいわき市の市長さんと話す機会を得ることがございました。

その際に、当然その市長さんは平駅からいわき駅に変えたときの市長さんではなかったわけではございますが、当時の経緯を知っていらっしゃる市長さんで、実はあの時は、大きな旗を立てて民間企業から寄附金を募りながら費用負担軽減をしてやりますって大風呂敷を広げた割には、実は余り言えないんですけれども、そんなに大して集まらなかったんですというようなお話を伺いました。

私、ちょっとそのときに金額を聞こうと思ったんですが、それは言えませんということで、公表をしないよう求められておりましたので開示を求めているところでもございますけれども、ちょっとそれは公式の場所ではなかったなのでその程度で話は終わってしまいましたが、実際になかなか寄附金を求めていくというのは大変難しいものがあるというような話を、その際に、その市長さんともお互い話をしていたところでもございます。

しかし、We Love龍ヶ崎未来委員会の皆様から寄附金を贈呈していただくときにも会員の皆さんとお話をしたんですけれども、やはりふるさと納税という制度はいいねと、これからも引き続いてふるさと納税で私たちも声をかけて、ふるさと納税を龍ヶ崎市へ、そして駅名改称事業に向けてしていただくように、引き続いて私たちも頑張ってまいりますというようなお声をいただいたところでもございます。

そういう成果もあったのか、ふるさと納税も毎年、駅名改称に向けて私もびっくりするぐらいの金額のふるさと納税があることから、また今後もふるさと納税などは最大限に活用しながら費用負担軽減にも最大限に努めていきたいというふうに考えております。

大野誠一郎

ただいま市長からいわき市の例がありましたが、私もいわき市の例を頭に入れて先ほどの企業の、あるいはいろんな形から寄附を募ることもいいのではないということをお話しました。私を知る限りにおいては、それなりの金額が集まったというふうに聞いております。いわき市のときの改称費用は、正直言って今ほどかかっておりません。ですから、かかっておらないために民間企業から集めた金額が非常に大きなパーセント占めていると、そんなふうに理解しております。したがって、その例を頭に入れて先ほど質問をいたしました。

市長は、反問権を行使したいけれども、というようなお話ありましたが、私は反問権を行使されないように私の質問の趣旨をわかりやすく正確に伝えておるつもりでありますので、反問権を行使されても同

じょうなことを言うかと思います。

市長は、大野議員とは考え方が違うというようなことでありますけれども、私が重要視しているのは、そういった情報公開条例があると、そして第9条の3号、6号というものがある。その3号の中に法人の不利益なことは情報公開をできないというか請求されないようなことも書いてありますよ。ですから、先ほども質問したように、この見積書の中のこういったところが法人にとって、JRにとって不利益なのかと。だから、それは市長が考えているような、差し控えてほしいという内容のものではないんですよということなんです。それが大きな考え方の違いなんです。

情報公開条例は、行政にとって隠し事がないように、国のほうでも大変加計学園とかいろんな問題でありましたけれども、あとから徐々に出てきたりしてかえってそれが問題になっております。そのように、情報公開というのはやはり行政が隠し事をないように。それから市民に対して説明責任を十分果たすようにといった意味であるかと思います。

ですから、何回も言うように、答弁は求めませんが、企業にとって不利益があるから情報公開できないんだという考え方は全く解釈として違うんですよ。そのことを十二分に頭の中に入れてほしいと私は思います。ましてや、前回の議会では、これからは議会に公表することを、市民に公開することは差し控えたいというふうな内容のことも言っているわけでございます。それは大きな問題ですよと。まちづくり条例でも市民と行政が一緒になって政策形成をしていくんですよということがうたわれているわけですよ。

まちづくり条例、そして情報公開条例があつてなきがごとの解釈ですから、私はそういうものにこだわって質問をしているわけでございます。

以上、駅名改称、変更については終わりにしたいと思います。納得はいきませんが、終わりにしたいと思います。

道の駅について。

道の駅の指定管理者候補者が決まりました。そういった指定管理者候補者の選定における申請内容、いろいろ提案されたかと思いますが、これまでの道の駅整備基本計画とか、あるいは牛久沼活用構想、いわゆる「感幸地」構想、そういったものに掲げる内容をどのように反映されているのかをお尋ねしたいと思います。

落札した業者がA社とするならば、A社とB社、2社が申請したそうです。10社説明会に出席したが、結果的には2社であったということでもって、できればA社、B社というか、あるいはA社だけとか答弁の内容についてもいろいろあるかと思いますが、どのように反映されているのかをお尋ねしたいと思います。

龍崎隆市長公室長

道の駅の指定管理者につきましては、本年4月18日より公募の手続を開始し、龍ヶ崎市指定管理者選定委員会での審査を経て、8月2日、ファーマーズフォレスト・東急ハンズ共同企業体を指定管理者の候補者として選定するに至ったところでございます。

指定管理者の公募に当たりましては、指定管理者となることを希望する申請者に対しまして、平成27年に策定した龍ヶ崎市道の駅基本構想、28年度策定の道の駅基本計画、道の駅管理運営調査報告書、そして、平成29年度作成いたしました牛久沼「感幸地」構想を公募提案の前提条件として示すとともに、管理業務の内容、指定期間、申請要件その他必要な事項を記載した申請要領、業務仕様書を示してきたところでございます。また公募申請前に開催した説明会や受け付け期間に出

された質問に対する回答も公開しながら、市の道の駅に関する考え方を示してきたところでございます。

今回の公募においては2社から申請がありましたが、どちらも市の方針や施設の設置、目的等を十分理解した的確な管理運営計画となっており、道の駅基本計画や牛久沼「感幸地」構想を踏まえた公の施設の指定管理者となる意義や責務を認識した申請であったものでございます。

大野誠一郎

道の駅基本計画とか「感幸地」構想に基づいて提案されてきたということでございます。ある意味、それは当然かと思います。

しかしながら、それを超えて、ほかの議員さんはわかりませんが、私はこういった道の駅基本計画、そして「感幸地」構想に基づいて龍ヶ崎の道の駅が他の道の駅と際立って特徴のある道の駅が建設されるとは考えておりません。ほかの人がどうかは知りませんが、あの道の駅の基本計画、「感幸地」構想のとおりによれば非常に道の駅としては後発としてスタートする龍ヶ崎の道の駅が、わあ、すばらしい、こんな道の駅ができるのかと思われるようなものができるとは考えていないんです。

したがって、聞いたわけでございますけれども、私の質問の意図とは若干違う答弁ができるかと思いますが、2社のうちの決め手となったものはどういうものかお尋ねしたいと思います。

龍崎隆市長公室長

指定管理者の選定については、市長の諮問に応じ、龍ヶ崎市指定管理者選定委員会、これには学識経験者が2名、公募市民2名、市職員3名で構成されておりますが、この委員会において行ったところでございます。

7月4日に、申請者2社からのプレゼンテーション及び委員によるヒアリングを実施し、その後、7月25日の委員会において各委員の評価点数を確認した上で、合計点数が最も高い申請者を指定管理者の候補者に選定したところでございます。

選定委員会におきましては、各委員から様々な評価の意見が出されました。指定管理候補者に選定されましたファーマーズフォレスト・東急ハンズ共同企業体を評価する意見といたしまして、農業の6次産業化や周辺地域の観光促進を実施するなど多様な運営方針が示されていること、また地域の団体や施設と連携して道の駅を中心とした多様な周遊プランなど、道の駅のにぎわいを周辺に波及させる効果が認められることなどが、評価意見として出されたところでございます。

また、次点となった申請者に対しましても、評価する複数の意見があったところでございます。

大野誠一郎

各選定委員の皆様方の点数が、集めたところ一番高かった1社が落札したといった内容でございます。

先ほどもお話ししましたとおり、道の駅は単なる、つくれば皆さんが訪ねてくれるというようなものではもうないと思います。ぜひ、龍ヶ崎市独自の特徴のある道の駅の建設を願って、この件については終了といたします。

次に、農業振興についてでございます。

地域おこし協力隊、あるいは協働で提案事業としてツーリズムの、龍ヶ崎で展開していることと思います。このグリーン・ツーリズムの現状と今後についてを質問いたします。

宮川崇産業経済部長

グリーン・ツーリズムの現状と今後ということでございます。

これまでの取り組みといたしまして、NPO法人が主催しましたグリーン・ツーリズムに関する勉強会、講演会、そのほか農業体験などの協働事業提案制度を通じて実施するなど、事業の推進を図ってまいりました。そのほか、まちづくり文化財団など関連団体や企業と連携し、レンコンの収穫体験やみそづくり、そば打ち体験なども実施してきたところです。

また、現在では新たな視点や発想で市内の農業資源を活用するグリーン・ツーリズムを企画実施することを目的に、総務省が実施しております地域おこし協力隊の制度を活用しまして、昨年4月に農業施策において2名を任用しております。

この地域おこし協力隊は、都市部から人材を誘致し最長3年の活動期間の中で地域活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みを行い、最終的には協力隊が定住し、起業を目指す制度でございます。これまでの協力隊の活動でございますが、市内各所の関係施設や関係団体、農業者のもとへ積極的に出向くほか、毎月開催しております「たつのこマルシェ」などのイベントに参加することで信頼関係を築き、当市にも溶け込んできたところでございます。

昨年度は、この地域おこし協力隊が中心となりましてNPO法人と連携したヒマワリ、エゴマなどの収穫、搾油体験を3回開催し30名の方に参加いただいたことや、市内農業者と連携し障がい者を対象といたしました野菜の収穫体験を計5回開催し、29名の障がい者の方に参加いただくなどのグリーン・ツーリズム事業を実施しております。

また、当市における農産物の6次産業化を探っていくために「いばらき農業アカデミー」が主催いたします6次産業化促進講座に参加するほか、健康増進課とも連携し「フードスクエアカスミ龍ヶ崎中里店」におきまして、幼児・児童を対象といたしました苦手野菜の克服のための食育のイベントなども開催し、当市の農業振興の展開のため広い視野で活動を行っているところです。

今後も、地域おこし協力隊と連携しまして積極的な情報発信を行うとともに、龍ヶ崎市に適しましたグリーン・ツーリズム事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

大野誠一郎

グリーン・ツーリズムにつきましては、もう五、六年前にも質問をしたわけでございますが、ここ最近の状況では地域おこし協力隊、そしてまたNPO法人の協働提案事業ということでもって進めてきているわけでございますけれども、やはりグリーン・ツーリズムの現状というものはまだまだ展開が遅いというふうに私は思います。

各地におきましては、田んぼアート事業とか、あるいは定住するように、移住できるように家、土地までも賃貸するとか提供するとかそういったような事業も進めておりますし、そういったところから見れば非常に地道であり、スローテンポだなというような気が思います。

今後のグリーン・ツーリズムの展開についても、地域おこし協力隊の皆さん方が3年間を経過して、さらに定住できるような方向で進めていただきたいと思います。

次に、たつのこ産直市場が4月からオープンされておりますけれども、かねがねお話ししております生産者の育成、あるいは消費者の反応について、こういった課題、対策を講じようとしているのかをお尋ねしたいと

思います。

宮川崇産業経済部長

たつのご産直市場は、今年4月8日のオープン以来、新鮮で品質のよいこと、多品目の農産物が店頭に並んでいること、生産者や消費者の方々が意見交換できる場所であることなどを目指し、多くの来店者で活気あふれる直売所となるよう、現在も誠心誠意運営に取り組んでいるところです。また販売する農産物につきましては、生産者の育成及び直売の場の拡大を図る観点から業者からの仕入れを行わず、生産者から出荷される農産物のみを販売しております。

こうした運営の中で課題も見えてきました。

一例を挙げますと、生産者ごとに品質や規格に差があること、季節に応じまして同じ品目の農産物が大量に出荷されること、また天候の影響や季節の端境期に農産物の出荷が減ってしまうことなどでございます。また市民の方からはたつのご産直市場を知らなかったとの声も聞いており、認知度についても不十分であると認識をしております。

こうした課題を踏まえまして、生産者の育成や、品質の向上、品目の拡大のための取り組みといたしまして、7月には、出荷者に加え、今後出荷を希望する方々に安心・安全な農産物の栽培やエコファーマーの推進、季節野菜の栽培のポイントなどを議題といたしました栽培講習会を開催いたしました。また現在の出荷者と協議いたしまして、年間を通しました出荷計画なども作成をしているところでございます。

さらに、来客者の増加やリピーターの確保、これが重要でありますことから、定期的なイベントの開催に加えまして、旬の農産物の紹介などを市広報紙やメール配信、新聞折り込みなどを有効に活用し、たつのご産直市場のPRを行っていく予定であります。

このような、生産者の技術向上と差別化が図れる品ぞろえ、来店者の拡大やリピーターの確保といった双方への取り組みが直売所の売り上げ拡大につながるものと考えております。

大野誠一郎

部長の答弁、職員の皆さん方、大変な努力をされていると思います。しかしながら、産直市場、始まったからには1年間を回すといいでしょうか、1年間産直市場を運営するのは大変でございます。そしてまたそれが3年、5年、10年と続けることはまた一つの大きな課題でもあるかと思えます。ぜひ農業者の生産者育成、あるいは売上向上に頑張りたいと、そのように考えます。

また、この現状を踏まえまして、どのような農業振興を市長は進めていくのかを、考えているのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

ただいまグリーン・ツーリズム、さらにはたつのご産直市場の質問がございました。これらを踏まえてというのが現状を踏まえてなのかなと思いますが、いずれも龍ケ崎市としては大切な政策の歯車として、しっかりと力を出していかなければならない取り組みであるというふうに考えているところです。

今、インバウンドという言葉もございますが、なかなかアグリツーリズムだと難しいのかもしれませんが、グリーン・ツーリズムなどをインバウンドの受け皿としてというような話もいろいろなところで出ているところでもございますので、そのような視点でも、農業振興につながるための取り組みにしていければいいなと思ってお

りますし、先ほど、お話のありました地域おこし協力隊も頑張っておられます。なかなか大変そうではありますが、それぞれ知恵を出し合って、また様々な関係者と人脈をつくりながら今頑張っているところでもございますので、彼らの活躍には大いに期待をしているところでもございます。

たつのご産直市場も、今、答弁がありましたが、やはり農業者が本当に小さなことでもいいから可能性を感じていただけるようなたつのご産直市場になればいいなと、ああいうところがあるんだったらこんなものをつくってみようかな、今までつくろうと思ったけれども、つくらなかった、つくりたいけれども、つくっていなかったものもあったから、こんなものも大量にはできないけれども、つくってみたら市場に置いてもらえるかなって、そういう農業者をむずむずとさせるような取り組みに、いずれもつながっていってくれればうれしいなと思っております。

農業に関しましては、この議場でも何度も申し上げておりますが、やはり龍ヶ崎が繁栄をしてきた、その礎にもなってきた基幹産業の一つというような表現もさせていただいているところでもあります。またこれも何度も申し上げておりますが、農は国の礎、それに類する言葉はたくさんございます。ということで、やはり農業はこれからの時代も大変重要な産業の一つであるという位置づけをしていかなければならないと感じているところでもございます。

先日の質問にもございましたが、日本の人口は減少社会に入ってしまった。消費者が減っている一方では世界では急激な人口増が続いている。食糧難に陥るのではないかというような話も、やはり質問の中でもございました。そのような話はマスコミ等でもよく耳にするところでもございます。

食糧安全保障という言葉もございますが、安心・安全、そして品質のよい、おいしい国産の農産物をやはり国内の人たちに喜んでいただきながら、インバウンド、海外の人たちにも魅力を持って購入していただいたり、また輸出していけるような取り組みがこれからの龍ヶ崎の農業にも求められているというふうに考えておりますので、農業関係者、または流通、商業、6次産業などもございますので、そのような様々な、産官学という言葉もございますけれども、連携をしながら農業発展につなげていく努力をしていかなければならないと考えているところでもございます。

しかし、一方では、これも現状ということになると思いますが、農業者の高齢化が進んでいる。これは龍ヶ崎だけではなく全国的な傾向でもあります。その上で、担い手不足による農業人口が減少してしまっている。またその影響もあって、遊休農地、耕作放棄などとも言われますけれども、耕作をされていない農地が拡大をしていて農地の持続可能性が危ぶまれている。そういうのが、今の日本の農業の現状であろうと考えているところでもございます。

しかし、龍ヶ崎市でも若手農業者が新たにチャレンジをしている、そういう話もこのところ聞く機会も多くなってきたのかなと大変うれしく思っているところでもございますが、農業に対して若い人たちが新たな視点で一つのビジネス、または自分たちの生きていく上でのチャンスとして捉えて積極的に様々な挑戦をしているという話も、これからの楽しみになってくるのではないかなということで、そのような農業者に対するバックアップも、龍ヶ崎市としてはしっかりとしていかなければならないというふうにも考えているところでもございます。

現状を踏まえてということでございますけれども、そのような現状の中で、当市の農業振興策の一つとして、今年の4月でございますけれども、農産物の販路拡大のためのたつのご産直市場をオープンしたことはご承知のとおりでもございます。このたつのご産直市場も毎月平均で300万円以上売り上げているということでもございますので、先ほど申し上げたように、当初、ちょっと心配していたよりもはるかに予

想を超える取り組みになっているのかなと。さらに、先ほど申し上げましたような生産者の意欲向上、生産者をうずうずさせるような取り組みにつながっていけばいいのかなというように思っております。

大野議員おっしゃるとおり、これに関しましては、一年間を通してというよりも四季を通して、いかに持続していくかが大きな課題であると思っております。

一つだけ、ちょっとこれは申し上げさせていただきますが、文化会館の前にあるというメリットがございます。文化会館の改修時期、文化会館を閉館する時期が来年から相当長い期間ございます。その時期は試練の時期であろうと思っております。その時期にどれだけお客さんに来てもらえるかが、最初の勝負どころであるかなというふうに思っておりますので、四季という意味では、ちょっとその辺が比較にならない部分もあるかもしれませんが、今後も一緒に力を合わせて農業振興に資するたつご産直市場にしてみたいと考えております。

今、お話しした倍ぐらい答弁書があるんですが、議長から注意をされる前に、この辺で答弁はとどめさせていただいて、また機会がありましたらご紹介をさせていただければと思います。

大野誠一郎

いろいろ農業振興についての答弁いただきました。

今回の補正予算の中で、農業振興事業として畑作農家に対しての 500 万の補正予算が組まれています。ようやく畑作農家に対しての政策が向けられてきたのかと思って大変評価しております。こういった 500 万に飽き足らず、こういった問題を農業振興という観点から、畑作農業について一人でも多くの担い手農家ができるように一つ頑張りたい。あるいは新規就農者が育つような形の農業者の育成を一つお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、高齢者運転免許自主返納についてお尋ねいたします。

運転免許自主返納者につきましては、免許を返納してから 1 年の間、コミュニティの無料乗車券の有効期間が 1 年間ということでもって発行されております。これにつきましては好評もありますけれども、1 年と言わずにぜひ延長、あるいは永年にできないのかというような声がございます。これについてどのように考えているかを答弁願いたいと思います。

齊田典祥市民生活部長

コミュニティバス無料乗車券の有効期間の延長についてでございます。

コミュニティバスをはじめとします地域公共交通は、進行が著しい高齢化社会や人口減少社会を見据えたコンパクトシティの構築には重要な生活インフラの一つであると考えております。特に、コミュニティバスの運行は日中の通院や買い物の足としてのご利用ばかりでなく、高齢者の社会参加の促進、また交流機会の拡大につながり、ひいては高齢者の自立や健康増進の一助となればというふうに期待しているところでございます。

一方、コミュニティバスの安定した運行には、応分のご負担のもとに、高齢者はもちろんのこと一人でも多くの市民の皆様にご利用をいただき、支え育ていただくことが必要であるというふうにも考えているところでございます。

そのような中で、高齢者運転免許自主返納支援事業は、高齢ドライバーの交通事故防止とコミュニティバス利用を促進するためのきっかけづくりを目的として実施しているものでございます。したがいまし

て、事業の趣旨とコミュニティバスの安定した運行を総合的に勘案いたしますと、コミュニティバス無料乗車券の期間の延長は難しいものと考えております。

無料乗車期間が満了した際には、70 歳以上の高齢者を対象に安価でコミュニティバスが利用できます高齢者公共交通共通定期券、いわゆる「おたっしゃパス」のほうを販売してございますので、そちらをご利用いただきたいというふうに考えてございます。

大野誠一郎

大変難しいというふうなお話でございました。

免許返納者を調べてみますと、昨年度、平成 29 年度は龍ケ崎市でおおよそ 186 名が免許返納をしていると。そして 70 歳以上が 163 名いると。その中で 92 名の方が無料乗車券を申請していると。そして、コミュニティバスの経費としては約 7,000 万がかかっていて 2,000 万円のお金が徴収されている。その差額の約 5,000 万ぐらいが龍ケ崎の経費として各バス会社に補てんされていると。

このことを考えますと、無料乗車券がさらに 1 年間を延長、あるいは永年にしても、私は経費については何ら問題がないというふうに考えております。あわせて免許の自主返納がさらに推進されれば、いいことづくめではないかと考えております。ぜひ、その辺のところを検討していただきたいと思います。

スポーツ健幸日本一についてお尋ねいたします。

時間の関係上もありますもので、3 項目ぐらい質問したかったわけですが、全て一つのことに集約してお尋ねしたいと思います。

まず、特定健診の受診票の実績と受診率アップに向けた取り組みがどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。これが 1 問です。

二つ目に、スポーツ健幸日本一を目指すには、昨年の 12 月から健幸マイレージ事業がスタートいたしました。この健幸マイレージ事業がどのように今進展しているのかをお尋ねいたします。

三つ目に、スポーツ健幸日本一を目指すには、マイレージ事業だけでなく様々な取り組みが必要と考えますが、それについてのご見解をお願いしたいと思います。

石引照朗健康づくり推進部長

はじめに、特定健診の受診率についてでございます。

平成 27 年度は 30.5%、平成 28 年度も同じく 30.5%、平成 29 年度は暫定値となりますが、28.6%となっております。

特定健診の受診率向上策としましては、周知啓発活動や未受診者勧奨通知を行っております。周知啓発としましては、市公式ホームページへの掲載やメール配信サービスの活用、佐貫駅等への横断幕の掲示、健診対象地区へのチラシ配布などの周知を行うとともに、勧奨通知では、年度中盤の 9 月頃に過去受診歴に応じた通知を送付することで、より受診につながるよう工夫をしております。また昨年度まで別々に行っていたがん検診の受診券と特定健診の受診券を今年度から一体化して送付するなど、対象者にとってわかりやすい受診券に変更しております。

さらに、特定健康診査を受けた方には健幸マイレージ事業におけるポイント付与により、受診率アップに向けた新たな仕掛けも始まったところであります。

今後も、さらなる受診率の向上のために、より受けやすい、わかりやすい健診環境づくりに努めてまいります。

す。

続きまして、健幸マイレージの概要についてでございます。

第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランにおける重点目標「スポーツ健幸日本一」の柱として、昨年12月から健幸マイレージ事業がスタートしました。

この事業は、18歳以上の市民を対象に生活習慣病予防や心肺機能向上、肥満やストレス防止に効果があるとされるウォーキングにより、市民の健康づくりを推進しようとするものです。健幸マイレージ事業を浸透させるためスマートフォンのウォーキングアプリを利用し、歩数に応じ、あるいは各種健診を受診した場合にポイントを付与し、ためたポイントを商品と交換できるようにするなど、インセンティブの仕組みを事業に取り入れました。スマートフォンを所有していない市民でも健幸長寿課窓口などで歩数やポイントの管理ができるシステムにもなっており、9月3日現在の登録者数は810人でございます。

ポイントの付与についてでございますが、1日の歩数が6,000歩以上の場合、歩数に応じて6ポイントから10ポイントを付与します。また特定健診や高齢者健診を受診した場合は500ポイントを、がん検診を受診した場合には種目ごとに200ポイントが付与されます。また、ためたポイントを交換できる商品としましては、市内小・中学校PTAや地域コミュニティーへの寄附をはじめ、湯ったり館入館券やまいりゅうポイントカード、たつのこアリーナのプリペイドカードなどを設けており、電子マネーWAONへの交換も可能です。商品交換に応募できる機会は年2回とし、2回の応募申し込みがこの10月から開始される予定です。

国土交通省が示したガイドラインでは、ウォーキングによる健康増進効果として、1日当たり1,500歩多く歩くことで1人当たり年間3万5,000円の医療費が抑制できるとされております。このガイドラインを龍ヶ崎市に当てはめた場合、仮に現在の登録者数の約半数が1,500歩多く歩いたと仮定しますと、市全体で1,400万円の医療費が削減できたというような計算にもなります。

また、利用者からは、これまで、ポイントがもらえ歩くことへのモチベーションが高まった、歩くことで以前よりも体調がよくなった、医療機関に行く回数が減ったなどの声も寄せられており、市民の健康づくりと医療費の抑制という初期の目的に確実につながっているものと捉えております。

続きまして、ほかに日本一を目指すためにすべきことがあるのではないかなというご質問であります。

平成19年に策定した龍ヶ崎市スポーツ健康都市宣言には、市民がそれぞれの環境の中でスポーツを愛し、親しみ、健康的な生活を送れるまちを育てると掲げられており、総合運動公園の充実をはじめ、これまで様々な取り組みを行ってまいりました。

そうした背景を踏まえ、龍ヶ崎市の有するスポーツ環境を生かし、健康寿命の延伸や生涯にわたる健やかで幸せな生活を送れるよう、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランにおける重点目標に、「スポーツ健幸日本一」を位置づけたものです。さらに、昨年度には龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画を策定し、具体的な取り組みも始めたところであります。性差や年齢階層、技術の高低、障がいのあるなしなど、市民がスポーツに親しめる環境は異なっております。それぞれの生活スタイルや思考、価値観などに対応した事業の提供、あるいは提案、環境整備などが必要な課題であると認識しております。

昨年度からスタートした、先ほども答弁いたしました健幸マイレージ事業、「歩く」という人間にとって最も基本的な運動をベースに、歩数に応じたポイントの付与などの動機づけを行うことにより、運動習慣の裾野を広げようとするものであります。スポーツ健幸日本一を目指すための取り組みの一つとして、今後も、健幸マイレージ事業の充実と普及に努めてまいります。

そのほかにも、スポーツ健幸日本一に向け、数多くの施策を展開しております。各種スポーツ教室や市民スポレクまつり、中学校駅伝といったイベントの開催、そして充実。性差や年齢を問わずに楽しめるスポーツ吹き矢やユニカールなどニュースポーツの普及、流通経済大学との連携によるポールウォーキング講座や高齢者を対象とした市内のスポーツクラブ施設を利用した運動講座、総合運動公園施設機能の充実やスポーツボランティア育成推進等、年齢層や属性、価値観などに応じて誰もが楽しめるスポーツメニューの提供、あるいは提案、環境づくりに努めております。

また、先頃開催されたアジア大会スポーツライミング競技複合女子において、龍ヶ崎市出身の野口啓代選手が見事金メダルを獲得したのは記憶に新しいところですが、たつのこアリーナには野口選手監修のボルダリングウォールが整備されております。

また、今年度にはオリンピック事前キャンプ地の招致に加え、マラソンランナーとして有名な流通経済大学客員教授の谷川真理さんを講師に迎えたランニングクリニックを12月に開催する予定であります。加えて、マラソン大会の企画も動き出そうとしており、龍ヶ崎市と、いわば地域資源を生かした成果も着実に積み重なっております。

さらに、来年は茨城国体、再来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、市民のスポーツに対する関心も高まる時期でもあります。関心から行動へと自然に流れるよう、様々な事業を積み重ねることでスポーツ健幸日本一につながっていくものと考えております。

寺田寿夫議長

時間になりましたので、以上で大野誠一郎議員の質問を終わります。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。